

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：鹿島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,310	903				2,210
経営耕地面積	1,231	663	104	559		1,894
遊休農地面積	75	629				704
農地台帳面積	1,460	1,873	1,234	639		3,333

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,237
自給の農家数	359
販売農家数	878
主業農家数	275
準主業農家数	172
副業的農家数	431

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,491
女性	698
40代以下	192

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	131
基本構想水準到達者	59
認定新規就農者	5
農業参入法人	9
集落営農経営	18
特定農業団体	0
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	11

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,210 ha	1,344 ha	60.8%
課 題	平坦部や基盤整備を行った農地は担い手への利用集積が進み農地中間管理事業を利用した農地の集約も少しずつ進んでいる。中山間地の営農条件の悪い農地は元より前述した農地でも借り手を探さなければいけない場合も出てきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,567 ha (うち新規集積面積 2 ha) 目標設定の考え方：農地等の利用の最適化の推進に関する指針により設定
活動計画	農地流動化を進めるために利用権設定や農地中間管理事業を推進し農地の集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	H31年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9 ha	7.0 ha	7.0 ha
課 題	優良農地確保・資金調達・営農技術・相談相手(地域、行政等)等が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	5.3 ha
活動計画	新規就農を検討している方への農地の賃貸借について、担当農業委員・農地利用最適化推進委員、県、市農林水産課、JAが連携を図りながらサポートを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,914 ha	704 ha	24.2%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足により営農条件の悪い地域で多く発生している。平坦部での発生も現実的なものとなってきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
目標設定の考え方：地域での農地ゾーニング等により遊休農地の解消を目指す。			
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	31 人	5月～8月	9月～11月
農地の利用状況調査	調査方法 農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員による農地の利用状況調査を行う。地域で開催される座談会等へ出席し情報収集を実施。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2210 ha	0 ha
課 題	農地所有者に農地転用にかかる農地法の手続きの周知徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	市報・ホームページ等を利用して農地転用には農地法の許可が必要であると周知徹底を図る。また、利用状況調査と合わせて農地パトロールを行い早期発見に努める。農業者との意見交換会(昨年11月実施)により周知を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入